

社会保障審議会 介護保険部会（第45回）	本間委員 提出資料
平成25年6月6日	

平成25年6月4日

第45回介護保険部会は欠席しますが、認知症に関連する意見を以下に述べます。

認知症介護研究・研修東京センター
本間 昭

1. 第44回介護保険部会参考資料2の4頁の（軽度者への給付の見直しに関する議論）について

○従来、生活支援は介護保険の給付として馴染まないのではないかという議論があった。しかし、たとえば、独居のアルツハイマー病の女性を考えれば、彼女のそれまでの生活を維持するためには服薬管理や摂食の確認が必要になる。認知症がある場合には軽度であってもまさに生活支援がそれまでの生活を維持するうえで欠かすことができない。要支援1、2のなかにも認知症者が含まれている可能性は決して低くないことを認識する必要がある。

○要支援1、2に対するサービス提供を市町村事業とする場合には、地域による格差が生じないような仕組み考える必要がある。また、認知症者の服薬管理に一般のボランティアがかかわる場合、ボランティアの責任の範囲についても議論が必要。ただ、「飲んでください」、「飲みましたか？」という関わりでは済まないことが認知症の特徴であることを認識する必要がある。

2. オレンジプランで示されている人材育成について

○オレンジプランでは、認知症介護指導者養成研修受講者について、5中学校区当たり1人の数値目標が掲げられている。当該養成研修への参加は都道府県に大きな裁量があるため、数値目標を確実に達成するためには、各都道府県が作成する介護保険事業支援計画に「認知症介護指導者の目標達成者数及び活用」にかかる内容を計画（記載）するよう促す必要がある。

3. オレンジプランがアクションプランとなるような認知症国家戦略

○認知症の国家戦略は2001年にフランスで最初に制定され現在まで6か国で示されている。日本で昨年示されたオレンジプランは認知症症状の二次予防、三次予防の視点が示されているという点で優れているが、このオレンジプランをアクションプランとするような認知症国家戦略を明確にして欲しい。